

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																
信州スポーツ医療福祉専門学校		平成17年2月15日	石川 祐佑		〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555																
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																
学校法人光と学園		平成17年2月15日	原田 晃史		〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成11年文部科学省告示第11号	-																
学科の目的 介護福祉士の国家資格を取得し、職業人として社会に貢献できる人材を育成する。																					
認定年月日 平成26年3月31日																					
修業年限		昼夜	講義	演習	実習	実験	実技														
2年		2.041時間	1.331時間	230時間	480時間																
生徒総定員																					
80人		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
80人		19人	4人	3人	4人	7人															
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準: 90点以上をS, 80点以上をA, 70点以上をB, 60点以上をC, 59点以下をD(不合格)とする。方法: 科目毎に定期試験を行う。卒業認定は出席時数及び各種試験成績の評価、操行等を考慮。進級は通年での定期試験評価が平均60点以上とする。															
長期休み	■夏季: 7月30日～8月16日 ■冬季: 12月26日～1月3日 ■学年末: 3月10日～3月31日			卒業・進級条件																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を実施するなど常に情報を取り合うこととしている。			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動の積極的参加 ■サークル活動: 有															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 介護福祉施設、障害者施設、病院			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)															
	■就職指導内容 合同企業説明会への全員参加					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護福祉士</td> <td>①</td> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">12</td> </tr> <tr> <td>②</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	13	12	②					
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
介護福祉士	①	13	12																		
	②																				
■卒業者数 14 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 100.0 % ■その他					※3 ※別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)					■自由記述欄 (資格種別「①、②」とした理由)社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律により、国家試験不合格者についても「介護福祉士となる資格を有する者」とする経過措置(令和4年3月31日までに介護福祉士養成施設を卒業した者が対象)がなされている。																
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 令和5年4月1日時点において、在学者22名(令和5年4月1日入学者を含む・休学者含まず) 令和6年3月31日時点において、在学者21名(令和5年3月31日卒業者を含む・休学者含まず) ■中途退学の主な理由			■中退防止・中退者支援のための取組 成績不審者に対するフォローアップ。三者面談等情報の共有、学習発表会等の開催によるモチベーションの向上																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試 指定校推薦入試 AO入試出願 学内進学 家族減免 指定地域減免 指定業界団体会員推薦 卒業生推薦 スポーツ・生徒会・社会活動減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生0名、2年生0名																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科のホームページURL	http://www.kowagakuen.ac.jp/course/iyudoseifuku/index.html																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准学生等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・各学科における教育課程及び授業日数については関係法令、厚生労働省等の指導基準並びに学校管理規則に則る
 ・学科の特色等に応じて、関する業・団体等からの意見を十分に生かし編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・各種協会の行事等に積極的に参加し、意見交換を行うとともに、教育課程編成委員会の外部委員の意見を、カリキュラム編成に反映させるよう努めている。教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

・本学園管理規則第8条で「学校の教育課程及び授業日数は、学習指導要領及び学則に定める基準により学校長が編成する」こととしている。

・教育課程編成要領(平成25年8月1日制定)に基づき、教育課程編成委員会を設置。(平成25年8月30日)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
大窪 隆人	(一社)長野県針灸師会 会長	令和5年9月1日～ 令和6年10月31日(2年)	①
安田 政寛	(一社)長野県針灸師会 監事	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	③
西條 義明	(公社)長野県柔道整復師会北信支部長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	①
井出 和光	井出接骨院 院長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	③
柳澤 玉枝	(公社)長野県介護福祉士会 顧問	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	①
上原 孝義	(福)ジェイエー長野会 理事長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	③
石川 祐佑	学校長兼スポーツトレーナー学科長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
林 陽子	はりきゅう学科長	令和5年4月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
樋口 知行	柔道整復学科長	令和5年4月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
畠山 仁美	介護福祉学科長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
村山 晶子	総務部長	令和5年4月1日～ 令和6年10月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 はりきゅう学科:令和5年11月17日 介護福祉学科:令和5年12月1日 柔道整復学科:令和5年11月17日

第2回 介護福祉学科:令和6年3月6日 はりきゅう学科:令和6年3月6日 柔道整復学科:令和6年3月6日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「当校は、はりきゅう学科及び柔道整復学科、介護福祉学科並びにスポーツトレーナーの4学科が設置されており、お互い知識を交換し合い、活用していくことは有意義であり、学生時代から共有して学ぶことが大事である。」

こうした発言を踏まえ、4学科連携のもと、学生研究発表会や学生指導に活かしていくものとする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

担当教員と施設・企業担当者との連携により、年間スケジュールに基づき実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業科目担当教員と受入施設の担当者が実習の実施前に実習内容の詳細について打ち合わせを行い、授業内容及び評価方法等を決定している。実習期間中は施設の担当者が実習指導や評価、専門性の高い技術的な指導を行うが同行する教員がその様子を見聞きし、実習の目的を達成するために十分な授業内容となっているか、また、評価は適切に行われているか等を定期的に確認するなど教員と施設が連携しながら実習運営を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習1	学内で学んだ介護福祉の専門的知識及び基本的な技術を、実際に施設や地域の介護現場で実践し、総合的な介護能力を養う。	特別養護老人ホーム サンピラかわなかじま
介護実習1	学内で学んだ介護福祉の専門的知識及び基本的な技術を、実際に施設や地域の介護現場で実践し、総合的な介護能力を養う。	特別養護老人ホーム 稲里ふれあい荘
介護実習2	学内で学んだ介護福祉の専門的知識及び基本的な技術を、実際に施設や地域の介護現場で実践し、総合的な介護能力を養う。	特別養護老人ホーム 豊野清風園
介護実習2	学内で学んだ介護福祉の専門的知識及び基本的な技術を、実際に施設や地域の介護現場で実践し、総合的な介護能力を養う。	介護老人保健施設 ゆたかの
介護実習2	学内で学んだ介護福祉の専門的知識及び基本的な技術を、実際に施設や地域の介護現場で実践し、総合的な介護能力を養う。	長野県総合リハビリテーションセンター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 介護福祉学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

光和学園就業規則第44条（研修）の定めによる。

- ・学科に関連する業・団体が主催する学術大会・研修解冻の積極的参加し、見聞を広め、教育力の向上に努める。
- ・教員の資質向上を図るため、教員が各種学会等への参加する費用に対する資金助成を行う。
- ・学校における全体教員会議を開催し、教員間の意思疎通を図り、円滑な教務運営を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学の教育活動や学校運営に資する為、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等を評価・公表し、組織的・継続的な改善を図るため、卒業生、関係業・団体、学校関係者、保護者、地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価委員会」を編成し、「学校関係者評価検証報告書」をまとめ、公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・育成人材像等
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 内部質保証
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から、就職率や心理相談室について貴重なご質問やご意見をいただき、取り組み方法の確認を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大窪 隆人	(一社)長野県鍼灸師会 会長	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
國友 康晴	くにとも鍼灸接骨院 院長	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
柳澤 玉枝	(公社)長野県介護福祉士会 顧問	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
河原田 信彦	ながでんウェルネス 取締役	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
唐澤 富美子	校友会 副会長	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	卒業生
田村 浩啓	長野工業高等学校	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	学校有識者
西澤 亘	保護者	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（関係機関・役員等へ送付）

<http://www.kowagakuen.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

- ・卒業生による組織「校友会」による学校祭を毎年開催し、業・団体等との情報交換を行っていく。
- ・学校が発行する「学校要覧」「自己点検評価報告書」等の情報提供を積極的に行っていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要 (2) 目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(3) 各学科(コース)等の教育
(3) 教職員	(7) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(5) キャリア活動等
(5) 様々な教育活動・教育環境	(6) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(8) 入学者選抜、学生指導・生活指導
(7) 学生納付金・修学支援	(8) 生徒納付金、就学支援
(8) 学校の財務	(9) 学校の財務
(9) 学校評価	(10) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<http://www.kowagakuen.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間関係論Ⅰ	自己理解・他者理解、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。	1・前	30	2	○			○	○			
○			人間関係論Ⅱ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を身につける。	1・後	30	2	○			○	○			
○			人間関係論Ⅲ	介護実践におけるマネジメントの基礎を学び、職業人としてどう展開していくのか自分の考えを言語化できる。	2・前	30	2	○			○	○			
○			社会福祉と社会保障	・社会福祉についてさまざまな視点から自分の考えを持ち、社会の出来事に関心を持つことができる。 ・社会保障の役割や意義を理解する。	1・後	30	2	○			○	○			
○			介護保険と障害者自立支援	介護保険、障害者支援について理解するとともに、支援者としての視点をもって役立てることができる。	2・前	30	2	○			○	○			
○			アクティビティ・ケア	レクリエーションの発案と実践。 音楽療法を通じてアクティビティケアを学ぶ。	2・通	60	2		○		○	○	○		
○			健康論	人間の体のメカニズムを理解し、根拠に基づいたケアと多職種との連携協働が出来るようにする。	2・後	30	2	○			○	○			
○			初級障がい者スポーツ	障害者スポーツの意義と理念を理解し、適切な指導が行えるようになる。	2・後	20	1		○		○	○	○	○	
○			介護サービスマナー	接遇・マナーの基本を身に付ける。	2・前	20	1		○		○	○			
○			介護の基本Ⅰ	「その人らしい生活」を支援する専門職として基本となる考え方や姿勢を身に付ける。	1・通	60	4	○			○	○			
○			介護の基本Ⅱ	介護を必要とする人の生活を支えるしくみを理解する。	2・前	30	2	○			○	○			

○		セルフケアマネジメント	介護現場における腰痛予防のために、自身の体をどう鍛えていけばよいのかを学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○
○		介護予防と生活リハビリ	おたっしや21を実施し、様々なプログラムを実施できる。	2・通	60	2	○			○			○
○		コミュニケーション技術	さまざまなコミュニケーション障害の内容とコミュニケーション障害がある利用者への対応の仕方を理解する。	1・通	60	2	○			○			○
○		生活支援技術（生活支援の基本）	生活支援の意義と目的、ICFの視点、住まいの役割と機能を理解し利用者の快適な生活を支えることが出来る。衣食住の衛生管理の意義を理解し、高齢者や障害のある人の生活を支援することが出来る。さらに災害時における生活の支援ができる。	1・通	100	2	○			○			○
○		生活支援技術（高齢者支援）	・生活支援技術で学ぶ介護技術は単に介助の技法を学ぶだけではなく、根拠に基づいた自立支援の視点で行われることを理解する。 ・自立に向けた介護技術を習得し、残存機能を活かした生活支援の展開を身につける。	1・通	150	6	○			○			○
○		生活支援技術（障害者支援）	要害の特性を理解し、介護を必要とする人の状態を把握し、その人らしく生活できるように支援する技術を習得する。	2・通	60	2	○			○			○
○		介護課程Ⅰ	講義と演習を並行させ、グループによる討議や発表、ロールプレイなど学生参加型授業が主となる。グループワーク・発表への積極的な参加を図ること。	1・前	30	2	○			○			○
○		介護課程Ⅱ	介護過程の展開を理解する。	1・通	45	3	○			○			○
○		介護課程Ⅲ	根拠に基づいた介護を提供するための「介護過程」を発展させ、実践的に展開する。	2・通	45	3	○			○			○
○		介護課程Ⅳ	専門職としての理念を構築し、アイデンティティを確立するとともに、実践的思考とスキルの修得を目指す。	2・後	30	2	○			○			○
○		介護総合演習Ⅰ	・実習に臨む基本的な姿勢を身につけ、明るく元気に積極的な実習ができる。 ・利用者の気持ちに寄り添い、利用者の立場に立って考えられる姿勢を身につける。	1・通	60	2	○			○			○
○		介護総合演習Ⅱ	人間が誕生し、成長発達する過程と老化していく変化の過程を理解し、適切な介護の提供ができるようにする。	2・通	60	2	○			○			○
○		介護実習Ⅰ	介護施設実習	1・通	176	3				○			○
○		介護実習Ⅱ	介護施設実習	2・通	304	7				○			○
○		発達と老化の理解	人間が誕生し、成長発達する過程と老化していく変化の過程を理解し、適切な介護の提供ができるようにする。	1・通	60	4	○			○			○

○		認知症の理解 I	認知症の人をひとりの人として理解する自分をつくる。	1・後	30	2	○			○		○	
○		認知症の理解 II	認知症の人と介護者としての私の関係ではなく、共に生きる関係をつくる。	2・前	30	2	○			○		○	
○		障害の理解 I	障害に係る基礎知識の習得とともに、障害をもつ本人や家族の状況を理解し、障害者自立支援の具体的な事例を学び、効果的な介護をめざす。	1・前	30	2	○			○		○	
○		障害の理解 II	障害に係る基礎知識の習得とともに、障害をもつ本人や家族の状況を理解し、障害者自立支援の具体的な事例を学び、効果的な介護をめざす。	2・前	30	2	○			○		○	
○		心と体のしくみ I	介護技術の根拠になる人体の構造や機能を理解し、介護サービスにおける安全への配慮ができるようにする。	1・前	30	2	○			○		○	
○		心と体のしくみ II	介護サービスの根拠になるこころとからだのしくみを理解し、安全な介護の提供に繋げる考え方を身につける。	1・後	30	2	○			○		○	
○		心と体のしくみ III	食事・入浴・清潔保持に関連した利用者の状態変化とそれに伴う生活課題を論理的に理解する。	2・前	30	2	○			○		○	
○		心と体のしくみ IV	排泄・睡眠・ターミナルケアについて心と体のしくみとの関連性について理解し、根拠に基づいたケアができるようにする。	2・前	30	2	○			○		○	
○		医療的ケア I	個人の尊厳を守り安全な療養生活が維持できるように、他職種との連携と実践の重要性を学ぶ。	1・通	40	2			○	○		○	
○		医療的ケア II	介護職が行う喀痰吸引等の医療的ケアの実施における社会的背景と合法化された経緯を理解し、個人の尊厳を基軸におき、安全な療養生活が維持できるように、知識・技術を身につける。	2・通	40	2			○	○		○	
○		医療的ケア III	倫理性を持ち、理論に基づいた医療的行為が実践できること。	2・後	30	1			○	○		○	○
○		課題研究		1・2	45	3			○	○		○	
合計				科目	2,041単位時間(90単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業認定は出席時数及び各種試験成績の評価、操行等考慮。進級は通年での定期試験評価が平均60点以上とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。